

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その7）
- 2 請 負 金 額 740,910,500円
- 3 契約の相手方 光荣・丸成・飽南・甲斐建設工事共同企業体
代表者 熊本市南区元三町3丁目1828番地2
株式会社 光荣工業
代表取締役 嶋本 ひとみ

熊本市西区松尾町近津767番地
丸成産業 株式会社
代表取締役 下田 信美

熊本市南区島町2丁目4番8号
株式会社 飽南産業
代表取締役 田村 優臣

熊本市北区楠8丁目17番27号
甲斐土木工業 株式会社
代表取締役 甲斐 俊寿

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第

1 項第 5 号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例（昭和 3 9 年条例第 1 6 号）第 2 条の規定に基づき、市議会の議決を求める必
要がある。

これが、この議案を提出する理由である。